

平成27年1月15日に厚生委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● 吉備線LRT化基本計画（案）の策定状況について ●

～内容～

吉備線LRT化基本計画（案）の策定状況に関して、LRT化基本計画素案第6章から第9章（LRT化した吉備線の効果、LRT化の段階的な整備の進め方、LRT化の事業運営計画、LRT化の実現に向けた今後の取組）について調査した。

～質疑～

問：LRT化とコンパクトシティーについての考えはどうか。
答：岡山市は、コンパクトシティーを全面に出している。総社市も、服部地区等の開発が進むことが望ましいという意見は多数聞く。しかしながら、これからも中山間地域の支援等はやっていき、コンパクトシティーに特化していくものではない。
問：都市計画法の市街化区域を拡大するハードルが高いと聞くが、どうか。
答：岡山県南広域都市計画区域があり、その中で人口フレームというものから総量が規制されている。総社市の一存で市街化区域を増やすということは非常に難しい。検討会議の中でも意見が出ており、ハードルは高いが頑張っていかなければならない。 また、政府でも地方創生ということの中で規制緩和の動きがあり、その動きを見ながら検討をしていかなければいけない。
問：検討委員会の人選はどうか。
答：委員にはJR関係者を学識経験者でお願いしたいのと、商工会、観光協会、公共交通に関する協議会からの代表者、沿線の県立大学の先生、市民代表として、総社小学校区、総社東小学校区、中央小学校区からの市民代表者などを考えている。市民代表者は、沿線住民で生活に直結した方を中心に考えている。
問：沿線以外の市民への説明はどうか。
答：基本計画素案ができ上がった段階では、市民にこのLRTがどんなものなのか、説明会をしていかなければいけないと思っており、それは、総社市全体で行っていく。
問：総社市を活性化するためにLRTをと言っているが、具体的にどういうふうに活性されるのか。
答：活性化のハードルは法制度によって高いものがある。いい手法はないかと探しながら今話を進めているところである。最終的には、膨大な経費を費やしてやる価値があるかどうかという判断が重要だが、どういうメリットがあるのかという部分と経費という部分は、いろいろな意見を参考にしなければいけないと思っているところである。

問：観光客も増えると思うが、今の総社市の駅というのは、観光地へ行くのは不便である。観光地の整備もある程度していかないといけないと考えるかどうか。

答：検討会議では、LRT化されたら自転車が乗せられるようにしていただきたいという意見などもあった。それについても今後JRと一緒に考えていくことは必要である。

● 防犯カメラの設置補助について ●

～内容～

岡山県防犯カメラ設置支援事業補助などの活用による、各地域への防犯カメラ設置補助の実施について調査した。

～質疑～

問：防犯カメラ設置補助の実施予定はどうか。

答：県の補助事業にほぼ準じた形で、補助上乗せを考えて実施していきたい。

問：倉敷市で起こった児童誘拐事件などを踏まえ、地域防犯への対策はどうか。

答：子どもたちの生命というのは非常に大事で、それを守っていくということは本当に大事だと思う。市としても青パトを増やしたり、従事職員を100名にしたりする等の対応をしている。防犯カメラについても、当初予算に計上してやっていきたいと考えている。

● 保健福祉部で策定している法定計画について ●

～内容～

健康そうじゃ21、第4期総社市障がい福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、総社市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定状況について調査した。

～質疑（健康そうじゃ21について）～

問：休養・こころの健康で、自殺ゼロを目指すとあるが、具体的にどういったことをするのか。

答：今年度から、市役所のトイレ等に市の取り組みや相談窓口を示したリーフレットを置いている。また、自殺対策として、学校や子どもの問題、あるいは健康の問題、金銭の問題など、分野ごとに取り組む内容を「ゼロ作戦」として定め、専門の機関とのネットワークづくりや、学校等であればスクールソーシャルワーカーを増強して配置

するという事もやっている。

自殺の対策として効果があるのは、未遂をされた方に2回目、3回目をさせないこと。これからは、この未遂者対策を予防策として進めていきたいと思っている。

問：基本目標は、どの程度の難易度を設定しているのか

答：掲げた7項目については達成が難しいものもある。例えば、自殺ゼロなどは非常に難しいが、すべて達成することを目標としていきたい。

～質疑（第4期総社市障がい福祉計画について）～

問：障がい者の住環境支援の点はどうか。

答：障がい者が地域で暮らせる社会、つまり、それぞれの障がいの状況に照らして住まいを見つけ、支えが必要な場合は専門のサービスを受けて生活ができるような仕組みを、地域全体で作っていかねばと思う。

障がい者の方だけが住まれている住居ということ言えば、例えば「今日も元気」というケアホームがある。市街地にあり生活も便利で、住まれている方は千人雇用の事業の中でサポートして職にもつかれている。住居を整備したという意味では成功の一例である。

問：障がい者が高齢者になった場合の居住施設などはどうか。

答：市営住宅を刷新する際に、障がい者に優先的に入所してもらえる枠を設けてはどうかという案などもある。また利便のよい地域にある空き家の活用等も考えられる。

ライフステージを通した障がい者への支援を考える中で、この高齢期の住居確保が一番長期的な課題だと思っている

～質疑（子ども・子育て支援事業計画について）～

問：放課後児童クラブにおける学校施設活用の検討状況はどうか。

答：来年度の機構改革で現在の児童保育係が教育委員会に移行をするようになっていく。今後、教育委員会の中で一体的に検討ができるということで、検討のスピードも増すことを期待している。

問：保育供給量を確保するためのニーズ調査の状況はどうか。

答：追加的な保育供給を90人分確保するという目標を今回の計画は作っている。しかし、保育認定を行っている状況により、ニーズ調査した結果よりもより多くの方が保育所への入所を希望しているということが分かった。来年度には、90人という追加的なニーズ量について見直しをかけていく予定にしている。

～質疑（総社市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画について）～

問：介護保険料は、現在月額4,700円だが、改定の見込みはどうか。

答：今の介護ニーズを全部網羅すると、当然5,000円を超える。高齢者は今後どんどん増えるので、10年後には、全国平均で8,200円程度になるだろうと言われてい

る。これに対応するには、保険料を引き上げるか、あるいは40歳より下に対象を下げるか、供給自体を抑制するか、保険料以外に消費税を上げて一層の公費を投入するかといった方法しかない。

サービスを必要とされる方を介護予防で抑制しつつ、介護が必要となった場合でもできるだけ地域で支えていくということをやっていくべきである。

問：家族が認知症になった場合の相談手順などはどうか。

答：相談先は介護保険課でも、地域包括支援センターでも構わない。最終的には地域包括支援センターにつなぐこととなる。